

令和 5 年度

第 1 回長浜市都市計画審議会

会 議 録

長浜市都市計画審議会

令和５年度第１回長浜市都市計画審議会 会議録

- 日 時 令和５年５月２９日（月）
１３時００分から１４時００分まで
- 場 所 長浜市１階 多目的ルーム３
- 出席委員 ７人
（敬称略） 会長 及川清昭
１号委員 金子尚志、廣部重嗣、松原智子
２号委員 矢守昭男、鬼頭明男
３号委員 荒木まつゑ
- 欠席委員 ５人
（敬称略） １号委員 岡井有佳、北川雅英、押谷小助、井上晃一
３号委員 中辻克明
- 事務局 ４人
嶋田部長、益田課長、田中係長、松橋主査
- 傍 聴 人 ２人
- 報告事項 報告事項１
・都市計画マスタープランの改定および立地適正化計画の策定について
報告事項２
・市街化調整区域における地区計画制度の運用基準の見直しについて
報告事項３
・彦根長浜都市計画区域における区域区分の見直しについて（非公開）
- 配布資料 ・次第
・資料１：長浜市都市計画審議会委員名簿
・資料２：長浜市都市計画審議会条例
・資料３：長浜市情報公開条例等
・資料４－１：都市計画マスタープランの改定について
・資料４－２：立地適正化計画の策定について
・資料４－３：長浜市市街化調整区域における地区計画制度の運用基準（案）

- ・資料４－４：区域区分の見直しについて（非公開）
- ・資料４－０：都市計画の整理（補足資料）

○会議録

１ 開会

２ あいさつ 事務局（省略）

３ 資料確認

４ 委員及び事務局職員自己紹介

５ 会議成立の報告

６ 会長の選出 及川清昭委員を会長に選出 会長あいさつ（省略）

７ 職務代理者の氏名 金子尚志委員を指名

８ 会議の公開について （事務局）

- ・会議の公開について説明
- ・会議及び会議録は原則公開としたい。
- ・ただし「報告事項３：彦根長浜市都市計画区域における区域区分の見直し」については、長浜市情報公開条例第７条第５項に該当する内容であるため、会議録を含め非公開としたい。

（会長）

- ・会議の公開についてご意見、ご質問等があればお願いします。
- ・特にご意見がないため、本会議については報告事項３について非公開として扱う。

9 報告事項

●都市計画マスタープランの改定および立地適正化計画の策定について

(事務局)

- ・資料4－1、資料4－2に基づき説明（省略）

(会長)

- ・ご意見、ご質問があればお願いします。

(委員)

- ・立地適正化計画の策定の説明の中で、都市全域の住居や医療・福祉・商業施設、公共交通等のさまざまな都市機能を見渡すとあったが、空き地も利用していかなければならない。
- ・コンパクトシティ化についても、より具体的にしてほしい。
- ・令和5年度の6月にコンサル業者選定とあるが、選定される業者は東京のようなところのコンサル業者になるのか、しっかりと地元の意見を聞けるようなコンサル業者になるのか、どちらか。

(会長)

- ・回答を。

(事務局)

- ・空き地に関しては、都市建設部住宅課と連携を図っていくことが重要だと考えている。長浜市もドーナツ化現象のような問題を抱えているため、住宅課の計画と都市マスタープランとの連携を行い、今回の計画改定を進めていく。
- ・空閑地についても対応を求められているため、そちらも合わせて検討していく。
- ・コンサル業者については、県内に事業所を持つことを条件として選定する。

(会長)

- ・県内の自治体では既に立地適正化計画の策定を終えているところが多い。
- ・都市機能誘導区域や居住誘導区域というように線を引いてしまうことになるため、かなりセンシティブに計画策定を進めていかなければならない。
- ・長浜市が先導して事情を説明し、それをしっかりと理解できる業者に依頼してほしい。やり取りも多くなると予想されるため、じっくり取り組んでほしい。

(委員)

- ・長浜市は商業施設がかなり遅れている。それも含めて策定を進めてほしい。

(委員)

- ・説明の中にあつたように、地方の切り捨てと捉えられることを懸念している。都市計画区域内には既に商業施設があるのに、僻地のほうは切り捨てられているのではないか、という声を聞くことが多い。
- ・市民が納得できるような説明をするとおっしゃっているが、そのあたりを具体的に説明していないことには、中心市街地ばかりが優遇され都市計画区域外が軽く

見られていると思われてしまうのではないか。

(会長)

- ・説明を。

(事務局)

- ・おっしゃる通り。その件に関しては、事務局でも懸念している。
- ・しかし、令和5年度から国の方針が変わり「都市計画区域外の地域生活拠点」という考え方が出てきた。当初には無かった考え方だが、余呉町や西浅井町のような都市計画区域外の地域に対しても地域生活拠点を設けることで、国からの補助が得られるような制度に変わってきている。
- ・これらを踏まえて、長浜市一体で拠点をつくっていくものであり、地方の切り捨てにはならないことを我々も説明していきたいと考えている。

(会長)

- ・非常に大切な点。居住誘導区域に入らないところには住むな、ということでは絶対にはない。居住誘導区域に誘導して、コンパクト化を少しでも図ろうという意向である。
- ・特に長浜市は北部と南部で地域事情も変わってくると思うので、丁寧な説明を行い、計画を練っていただきたい。
- ・他に何かご質問はあるか。

(委員)

- ・資料にも書かれているように、長浜市では20年後には約2万人、30年度にはさらに約1万人程度の人口減少が予測されている。今後全国的にも人口の取り合いが起これと思うが、そのときは魅力ある地域都市に人が集まる。この計画では、人が集まるだけのものができるのか、違うプランを作っていかなければいけないのか、教えてほしい。

(会長)

- ・回答を。

(事務局)

- ・その点に関しては立地適正化計画とは性質が異なるものとする。
- ・長浜市の中でも様々な計画があり、政策デザイン課などを含めて長浜市全体を魅力的な都市にするための検討を進めていく必要があると考えている。

(委員)

- ・教育委員会なども関係してくると思われる。そのあたりも含め検討してほしい。

(会長)

- ・他に何かご質問はあるか。

(会長)

- ・これはどの段階で審議会に報告があるのか。報告される頻度はどのくらいか。

(事務局)

- ・現段階では、年に2回程度の報告を考えている。頻度が多くても皆様の負担になると思われるが、ターニングポイントでは報告が必要であり、我々の意見だけではなく、いろいろな立場の方のご意見が大事だと考えている。

(会長)

- ・他に、ご意見、ご質問はないか。

(委員)

- ・4-2の資料にて、都市機能が充実した地域の移住が進んでしまうことも考えられるとあるが、現在、西浅井・余呉の方が中心市街地に移住しているということが起きている。「移住が進んでしまうことも考えられる」ということは、現在においてそういうことは考えていないということか。

(会長)

- ・回答を。

(事務局)

- ・考えていないわけではない。今後、移住がさらに加速していくことが懸念されるため、これを少しでも食い止めていく、さらには、こちらの方に来てもらうというようなまちづくりが必要になってくると考えている。

(委員)

- ・「こちらに来てもらう」というのは、外からの移住ということか。

(事務局)

- ・その通り。

(委員)

- ・西浅井・余呉の方々が中心市街地に移住していくと、西浅井・余呉がだんだんさみしい地域になってきて、こういう計画もなかなか進まないのではと思う。
- ・この計画については、市民の意見を聞いて進めてほしい。公共交通や防災の面を心配している人もいることを忘れず。

(会長)

- ・他に何かある方は。
- ・事務局は、コンサルの協力を得ながら取り組むように。

●市街化調整区域における地区計画制度の運用基準の見直しについて

(事務局)

- ・資料4－3に基づき説明（省略）

(会長)

- ・今回は産業振興型の地区計画のイメージとしては工場のようなものか。
- ・基本的には滋賀県の基準にのっとるということか。

(事務局)

- ・その通り。

(会長)

- ・ご意見、ご質問があればお願いします。

(委員)

- ・IC、SICの周辺ということだが、現在長浜市には木之本IC、小谷城SIC、長浜ICとあり、今後は神田SICもできてくる。そのなかでどのように具体的に取り組んでいくのか。

(事務局)

- ・現在あるIC、SICの周辺は、青地と言われる農業の振興をされている地域。現時点では、この付近で何かをしようとしたときに、この型を当てはめることはできない。運用基準があれば、今後何かあった場合に対応ができるが、逆に運用基準がなければ開発が必要となった際に対応ができない。なので、今回滋賀県が作った基準に合わせて同じ型を事前につくっておくという考え。

(委員)

- ・神田SICの近くはこれから開発がかかる地域になっていくことも考えられる。青地というような部分をクリアできるようにしていかなければ、区域の条件にそぐわない話ばかりになってしまう。そういったところもしっかりと考えていていただきたい。

(事務局)

- ・農業サイドにも非常に深くかかわってくる話。しっかりと調整して進める。

(会長)

- ・何か他にあるか。

(委員)

- ・青地を見直し、運用するということだが、土地改良の事業に国費が入っていたりすると、10年触れないとか、補助金を返さなければならないということがあろうと思うが、そのあたりも重々織り込んでいただきたい。

(事務局)

- ・長浜市では非常に多くの場所では場整備がされている。やろうとするときはしっかりと調整しなければならないと肝に銘じている。

(会長)

- ・他にご質問は。
- ・質疑なしということで、次の報告に移る。こちらは非公開案件となるため、傍聴者、報道関係の方はご退席を。

●彦根長浜都市計画区域における区域区分の見直しについて（非公開）

1 0 その他

(会長)

- ・その他、各委員または事務局から何かあれば。

(事務局)

- ・今後の開催方法については、直接の参加型に加え、zoom などを用いたリモートでの参加も可能なように設定していきたい。
- ・次回の都市計画審議会は、都市計画マスタープランの改定や立地適正化計画の策定業務が一定進んだ秋以降に開催予定だが、その際には、直接参加かリモート参加かの確認をさせていただきたい。

(会長)

- ・他に意見ないため、以上で本日の審議会を終了し、事務局へお返しする。

1 1 閉会あいさつ

事務局（省略）